

平成25年勝浦町マラソン議会（コスモス会議）会議録第2号

1 招集年月日 平成25年9月4日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月4日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 9月4日 午後4時44分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	小林功
教育長	北島隆	企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典	住民課長	岩佐誠明
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長 給食センター所長	坪井泰博
勝浦病院 事務局長	松本重幸	会計管理者 出納室長	豊岡和久

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

開議宣告

日程第1 認定第1号 平成24年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1

1 会議の経過

別紙のとおり



午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

これより議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，認定第1号，平成24年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明の前に、あしたの日程なのですが、ごらんのような天候でございますので、あした予定しております現地踏査町道認定は、来週の都合のいい日をまた協議の上決めて、その日に行いたいと思います。したがって、あしたはお休みとさせていただきたいと思いますので、ご了承のほどお願いいたします。

それでは、議事日程の都合により休憩とします。

午前9時31分 休憩

午前9時53分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより質疑を行います。

まず、一般会計のほうから、ご質問のある方はご発言をお願いいたします。

4番籙さん。

○4番（籙 公一君） まず、全体的なことなのですが、24年度からいわゆる集合主税から各個別になりましたですわね。それによって税務課としてプラスになったようなことというようなこと、全体的にですよ、国保税も含めてですが、分けることによるのメリットはどのように把握されているのか。

○税務課長（前田泰子君） 単税になって、税の説明がしやすくなったということがあります。それと、少額な金額でも、集合税だったらちょっと金額が張りますけれども、単税になったら、集合税では少ない金額を落とすときがありますので、そのときに少額でも落とせる可能性が大きくなったということです、のメリットです。

○4番（籙 公一君） 一番大きなところを期待するところは、やはり納付率のアップというのを一番期待を私たちはしているんですが、その件について表面的にあらわれているというようなことはありますか。

○税務課長（前田泰子君） 引き落としをする場合に選べるんですね，この税はここから落としてくださいとか，そういうことが，引き落としの書類によって住民の方の要望に応えられるということはございます。

○4番（籾 公一君） 後のちょっと国保税にも関係してくるんですが，特に国保税の場合だったら保険証の関係があって，納付せなんだら取り上げられるから，ほかの分はちょっと控えてても国保税を先に優先的に納めようとかという心理も働くと思うんだけど，そうすると国保税の収納率は必然的にアップすると思うんですが，そこら数字としてはどうですか。捉まえることができるぐらいの改善策にはなってますか。

○税務課長（前田泰子君） 国保税の収納に対してですね。

○4番（籾 公一君） 単税にしたらですね，例えばほかの町民税，また固定資産税よりも，国保税の分は優先して納付しようというような心理的なもんはあると思うんですが，そこらあたりで国保税の分の納付率がかなり上がったとかというようなことはありますか。

○税務課長（前田泰子君） かなり上がったっていうことは，23年度から比べて，国保はちょっと下がってます，悲しいかな。だけれども，それが納税相談ですので，住民の方がそういう事情があるのでしたら，やっぱり納税相談に来ていただいていることが私は一番じゃないかなと思います。

○4番（籾 公一君） そらあ背景には下がるという経済情勢もあるだろうし，各家庭の事情もあると思うんですが，そこらあたりやはりメリットとして出てくれば一番ええなと思うんですけど，また引き続きそういう分析というか，聞かせていただきたいと思うんですが。

それでは次，ちょっと細部になるんですが，一般会計のほう，歳出のほうの24ページ。ちょっと具体的な件になるんですが，滞納整理機構へ54万円出てますね。これは何件出されて，そのうちどのぐらい収納できたのかっていうような数字はわかってますか。

○税務課長（前田泰子君） 24年度6件，滞納機構にお願いをしました。そして，本税と督促料は，100%徴収することができております。ただ，滞納機構に出した場合は，延滞金を徴収の金額が入ってまいりますので，延滞金に関してはちょっと全額100%までとはいっておりません。でも，本税，督促料を含めまして，100%の収納は

ございました。

○4番（節 公一君） その金額っていうのはわかりますか。

○税務課長（前田泰子君） はい。本税が231万8,364円、督促料が1万6,700円です。

○4番（節 公一君） 非常に効果があったということですね。

○税務課長（前田泰子君） はい。

○4番（節 公一君） ちょっと心配しとったんですが、新聞報道なんかで見たら、滞納整理、いわば全体は収納率が下がっているというなたしか記事があったと思うんで、でも本町の場合は、24年度に関しては100%できたということですね。

○税務課長（前田泰子君） そうです。

○4番（節 公一君） わかりました。一旦おきます。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。一般会計のほうだけね、今。

6番森本さん。

○6番（森本 守君） 税の徴収についてですけども、ここに2つ掲げているんですけども、この間あるところで空き家をちょっと整理するっちゅうことで整理しかけたら、ここに督促状だの、税金のことばかり書いた封書が10通と言わんあったんですけども、その人の名前見たら、ここへは来たことないような人の名前であったんで、ほれでどないなっとなかいなと思うんですけども。この人の住所がどこにあるんかわからんというけんここへ来たんでないかと思うんですけども、やはり封書で送った場合は、ほこへ確実にこの人に伝わるようななにができんもんかと思っております。そこら、どんなですか。

○税務課長（前田泰子君） 保険証とか重要なもんは、本当に書留とか、そういうふうなんで送っていますけれども、普通の郵便物に対してそういうことをしたいんですが、すると郵送料がすごくかかります。ただ、本当にきちんとした住所で宛先ない場合は必ず返ってきておりますので、そこまで税のほうでって言われたら、やっぱり配達する方が、その住所にいなかったんだったら今の郵便物も返ってきてはおりますので、届かなかつたら返ってくるようにはなっていると思うんですが、そこまで本当に郵送料にお金をかけれないのは現実です。

○6番（森本 守君） また、後で相談します。

○議長（大西一司君） 郵便屋さんへ言うといたらあかんの。

○税務課長（前田泰子君） そのほうが私はいいかなと思うんですけども、そこま  
で全員。

○議長（大西一司君） 郵便屋さんやったらわかっと思うがな。わかると思うけ  
ど。

○6番（森本 守君） 実際わからんもの。見たことないような人やけんど。

（「●この郵便 ●おらん人に● ●  
それは相談したらええ、個人的に」の声あり）

後からまた相談します。

○議長（大西一司君） 5番国清さん。

○5番（国清一治君） 箒議員の質問に関連するんやけんど、24年度から単税になっ  
たと。私は単税になったことは、もうやむを得んかなと思うとんです。多分、たしか  
徳島県では勝浦だけだったんかな。

○議長（大西一司君） うん。

○5番（国清一治君） そういう特殊な徴収方法だったので、ただメリットとして  
は、私は税金を集めよいなというんが、私も実際にやってみてそういった思いがあり  
ました。

今回国保は下がるって、私は当然下がると思いましたが、ほれは。一番額が高いです  
ね、どの家庭もほとんどが。先ほど国保は下がったと聞いたんやけど、これ町税の方  
はどんなんですか。

○税務課長（前田泰子君） 23年度を100%として24年度と比べた場合、徴収率で言  
います。住民税は0.2%下がりました。固定資産税は0.5%上がっております。軽自動  
車税、0.6%上がってます、これは集合税とは関係ないんですが。一般会計としまし  
たら0.2%上がっております。国保は0.9%下がっております。でも、その中には、や  
っぱし本当に保険税が資産税とか所得税とかで割が関係してきますので、税務署に入  
られて、その年の税金がぐっと上がったとか、そんな個々のちょっと大きな問題はご  
ざいます。全体から見ましたら0.06%下がっておりますが、個々については上がって  
いる分もございますので。滞納繰越分は1.1%、一般会計で上がっております。

○5番（国清一治君） わかりました。

ちょっと小さいことなんやけど、24ページの一番下の町税還付金って、これ何やっ  
たんかちょっと忘れたんやけん。24ページの一番下の55万円かな、小さいんやけん  
ど。

○税務課長（前田泰子君） 済みません、ちょっとお待ちください。住民税の還付金  
とか法人税の還付金とか、そういうふうな個々の還付金を何件か集めた合計がこの金  
額となっております。

○5番（国清一治君） いや、その還付金はどうして発生するんですか。

○税務課長（前田泰子君） 法人町民税だったら、業績によって還付したりする場  
合はございます。中間で税金を納入してくれたら確定で還付をしたりする場合もござい  
ますし、修正申告に伴って税が発生するっていうこともございます。

○5番（国清一治君） 町税も還付金が出てくるんかなあ。異議申し立てがあって  
……。

○税務課長（前田泰子君） 法人町民税は中間で税金を入れ……。

○5番（国清一治君） いや、町税の場合。町税の場合は異議申し立てがあって、精  
査して、課税が誤るとるとか何か違いがあったときに戻すことなんかなあ、ちょっと  
わからないんやけど。前あった前納報奨金とかは、今ないし。

○税務課長（前田泰子君） ああ、そうですね、今はないですね、はい。

○5番（国清一治君） だけん、異議申し立てとか確定。確定はおかしいわな、税務  
署やけん。

○税務課長（前田泰子君） 修正申告でしたね、税務署が入って。

○5番（国清一治君） 修正申告ですね。

○税務課長（前田泰子君） そんなんとか。

○5番（国清一治君） その部類のもんやな。

○税務課長（前田泰子君） そうです。何件かが、もうこれは……。

○5番（国清一治君） わかりました。一旦終わります。

○議長（大西一司君） 一般会計について、ほかに。

課長、23年度の町民税全体の収入と24年度比較して、金額的にどんなんですか。

○税務課長（前田泰子君） 収入ですか。

○議長（大西一司君） 全部の町民税。景気の動向ちゅうか、そんなん……。

○税務課長（前田泰子君） 収入は……。

○議長（大西一司君） 入。

○税務課長（前田泰子君） はい。収入は、決算意見書の中に一覧表でありますような感じです、徴収は、収入が。

○議長（大西一司君） 何%ぐらい上がとん、下がとん。

○税務課長（前田泰子君） 徴収率で見ていいですか。

○議長（大西一司君） 収入済額。金額、全体の。

○税務課長（前田泰子君） 金額、これですね。

○議長（大西一司君） 5,000万円ほどプラスになつとん。今、局長が今横で見てくれたんやんけんど。23年度● ●。

○税務課長（前田泰子君） 現年の分だけですね。

○議長（大西一司君） うん。

○税務課長（前田泰子君） 町民税ですか。

○議長（大西一司君） 町民税な。

○税務課長（前田泰子君） 町民税は、決算額では上がっております、8.5%。

○議長（大西一司君） 増えとんやの。

○税務課長（前田泰子君） はい。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なかったら、国保のほうに移りたいと思いますが、いいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ほな、国民健康保険のほうに移ります。

国民健康保険について何かご質問あれば、ご発言をお願いします。

5番国清さん。

○5番（国清一治君） まず、歳入のところで聞きたいんですけども、去年国保税が、私から言うたら大幅に上がったように思う、去年からですね。

○税務課長（前田泰子君） はい。

○5番（国清一治君） 僕もそのときに委員の一人で、委員全体はやむなくという非



常に厳しい、将来的に厳しいということで、やむなく上げざるを得ないような判断したように思うんやけん。例えば、この調定額を見た場合、これ23年の調定額と比較してどのくらいふえとんですか、ことしは7,700万円ですけれども。

○税務課長（前田泰子君） 何ページ。

○5番（国清一治君） これは3ページです。3ページの一番上の調定額。

○議長（大西一司君） 3ページ。

○税務課長（前田泰子君） 3ページ、一番上の現年度ですね。現年度は23年度と比較したら、調定では700万円アップしております。

○5番（国清一治君） 700万円だけですか。

○税務課長（前田泰子君） はい。

○議長（大西一司君） 約1割アップしたということだな。

○税務課長（前田泰子君） 約、はい。その1万5,000円アップによる税込見込みの試算のころは約1,000万円ぐらい上がるでしょうということでしたが、やっぱり申告をしてその後の確定になりますので、調定としての比較は、約700万円のアップです。

○5番（国清一治君） ほれと、ちょっと手続的に教えてもらいたいんやけん、29ページの歳出の一番下、これ予備費と思うんやけん、1億円の予備費を持って、途中で7,900万円の補正をしたわな、約8,000万円の。ほんで、不用額でそのまま残る、使っていないけん残してんやけん、ここで上げたこの計算はどういう根拠でやられとんですか。

○税務課長（前田泰子君） 歳入イコール歳出で、イコールでします。そのときに、今回の補正歳入で7,964万9,000円が前年度繰越金があるため余ったってことで、それを歳出の予備費に計上して、歳入と歳出を合わせたってことです。

○5番（国清一治君） そしたら、ことしのこれ国保会計見たら、繰越金が2億6,300万円での解釈でこれはいいんよね。

○税務課長（前田泰子君） そうです。

○5番（国清一治君） これが25年度の、当初で何ぼ上げとったか知らんのやけん、これが多分ふえてきとうと思うんです。だけん、ここから判断すると、24年度上げたんが正しかったんかなと今私は思うんやけん、担当課長としてはどうですか。

○税務課長（前田泰子君） この計算，数字上だけで見たら，本当に1,400万円余りの黒字が出てますけれども，全体的に見てみますと，保険給付費に対して療養給付費の交付金がすごく来てるんです，ことしは歳入で。交付金，負担金というのは，前年度と前々年度とかを見ながら国が決定してきます。それによって，今度また実績報告によって返還が生じてきます。だから，歳入で，ことしは歳入自体が多かったっていうことです。この還付金が，25年度，26年度として発生はしてきます。数字的に見たら，本当に議員の言われるとおりですが，上げたことに対しては，私は間違いでなかったとは感じております。

○5番（国清一治君） 住民の感情は全然違うんですよ。非常に国保が上がったという認識持ってます，事実上がってますので。これは率で上げてますので，一旦上げたら，これことしはいろいろないし，多分一旦上げた，これは余ってしょうがないということは起きないので，もう上がったままになると思う。

ほなけん，僕らは担当課として余裕は持ちたいんていうんはわかるんやけど，住民の生活から考えたら，やっぱり基金もあることやし，前からこれ言われよるんやけど，やっぱりある程度精査して，ぎりぎりの選択していかなんだら，何が起こるやわからんけん，できるだけ持っとりたいっていう気はわかるんやけど。

だけん，僕は多分上げて，そんなにせっぱ詰まったことに，去年の説明聞いたって，そなに将来的にせっぱ詰まって破綻するようになっていう意識が全くなかって，このままでは上げざるを得ないっていう判断をしとうと思うんやな。そんだけん，今となったら，ここまでの率を上げんでもよかったんかいなっていう気は私はしたんやね。ほなけん，町民がもう非常に国保が上がったという意識を持っとんは，これ確かです。誰に聞いても同じ。

僕らはもうそのときの委員になったんで，いやほれは僕らもそれはそれに賛成しとう立場ですということ以外，わしは真意はそうでなかったちゅうわけにはいかないので，これは賛成した立場で，議会も賛成していますということでやっていますので，この決算がどうなるかちゅうんは非常に私も興味深くしとったんやけど，やっぱりちょっと余裕があるなという気がします。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

8 番井出さん。

○8 番（井出美智子君） 済みません。毎年国保って基金を1億円置いて、それで余ったお金を繰り越しに回すんですけど、今年度は基金と繰り越しを合わせて何億円になるんでしょう。この数字、29ページのこの2億1,800万円だけですか。これが繰り越しに回るんですか、ちょっと教えてほしいんですけど。3億円余るのではないんでしょうか、4億円。

○税務課長（前田泰子君） 3億6,000万円ぐらいですね、基金が1億円ありますので。

○8 番（井出美智子君） やっぱり先ほども5番議員がおっしゃってましたけど、町民の今の経済状況とかいろいろ考えたら、役場全体で国保の見直しを、やっぱりこの数字だったら必要なと思われま。

○議長（大西一司君） 要るの、答弁。答弁要る。いい。

○8 番（井出美智子君） トップの判断に、また一般質問で頑張ってみます。

○税務課長（前田泰子君） ただ、本当にことしはこの表、会計歳入歳出だけで見ると、1,400万円の黒字となっておりますが、ただ国の負担金、交付金の返還分がすごく生じております。だから、24年度の国保会計の精算を見るには3年間かかりますね。25年度で精算、精算。また、26年度でって、そういうふうな1年度を次年度、その次の年度にかけて精算還付追加金が発生しますので、なかなか本当に返す金額は、すごい金額となると思います。だから、大事に、本当に大事に使いたいとは思いません。

○8 番（井出美智子君） 担当課長ならの努力はすごく理解してますけど、私も議員になって3期目なんですけど、なった当座は、たしか基金が1億円で繰り越しが1億円で2億円ぐらいしかなかった記憶があるんです、ちょっと正確ではありませんが。だけど、国保が大事にせなあかん、大事にせなあかんて、だんだんたまっていっているのが事実なんです。だから、国保の広域化も、ずっと国のほうとか県のほうがやっていますので、勝浦が努力して町民のお金をそんだけためとって、県や国の方針で広域化が出たら、それは国保にしか使わない何億円のお金が無駄になるので、そんなに先のこと、先々10年先のことを心配してためるよりかは、今困っている町民のための施策をとる必要があるっていうのが私の個人的な意見なんで、これから議会全体で

この問題も考えていく必要があるのではないかなって痛感しています。これは一課とか、課長の問題だけではないってことは感じてますけど、だんだんたまっていつているっていうことが、ちょっと国保の事業内容にはそぐわないってというのは、問題があると感じています。

以上です。

○議長（大西一司君） いや、今のはまさしく全体にかかわる問題なんで、また一般質問なさるでしょう。

○8番（井出美智子君） ● ●今出し● ●。

○議長（大西一司君） 県のほうに、平成17年ですか、もう移行の予定っていう……。

○税務課長（前田泰子君） 平成29年度ですね。

○議長（大西一司君） 29年。ああ、ごめん。2017年か。

○税務課長（前田泰子君） そうです。

○議長（大西一司君） 2017年ね。

○税務課長（前田泰子君） はい。

○議長（大西一司君） の予定っていうことで、ほれに向かって、これ我々はもっと議論深めて、また全体で考えていきまへんで、ね。

○8番（井出美智子君） それに向かって町民のために、町民がためたお金を還元していくっていう考え方も必要ではないかと思うので、お願いします。

○議長（大西一司君） わかりました。

ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なかったら、後期高齢者医療特別会計のほうに移ります。

後期高齢者、何かございましたらご発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なしということでございます。

ありませんね。いいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、以上で質疑を終了します。

税務課、お疲れでございました。

○税務課長（前田泰子君） お世話になりました。

○議長（大西一司君） それでは、議事日程の都合により休憩をいたします。

午前10時22分 休憩

午前11時06分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより質疑を行います。

まず、一般会計のほうから、住民課について質問のある方はご発言をお願いいたします。どうぞ。

森本さん、ほなどうぞ。

○6番（森本 守君） 15ページの狂犬病の注射のことですけども、8万5,014円を総務管理へ送っておるということで、これ、このなに見たら、前言った狂犬病の注射したんで利益が出とうちゅうような感じに見えるんですけども、どんなんですか。

○住民課長（岩佐誠明君） 利益って言われればそうなんやけど、人件費分がありますので、それでこの5万3,600円っていうのが、県支出金として1万3,600万円と4万円というような格好で入金されております。

ほれと、その他のところで登録手数料っていうのが5万7,000円、狂犬病の予防注射済み交付手数料が15万5,650円っていうふうになっておりますので、それぞれの個人が持つ注射代とかっていうのはもちろん個人負担というような格好になりますけれども、これに関して人件費は皆かかっておりますので、今でもずっとこういうふうな処理の仕方をしているというふうには考えております。

○6番（森本 守君） ほな個人負担を安くするとか、そういうことでもないということですか。

○住民課長（岩佐誠明君） そうです。

○6番（森本 守君） はい、了解です。

○議長（大西一司君） それでは、井出さん。

○8番（井出美智子君） 1ページの未収入額のところで、現年度住宅使用料と過年度分住宅使用料、すごい金額なんですけど、これはどうしてですか。

○議長（大西一司君） 何のほうか。こっちか。

- 8番（井出美智子君） えっ、そんなにめくらな……、この一般会計の1ページ。
- 議長（大西一司君） いや、明細をちょっとあれしよんちゃうん。
- 8番（井出美智子君） あっ、そうか。
- 住民課長（岩佐誠明君） 12, 1, 2の土木使用料の分ですね、1ページ目のところ。
- 8番（井出美智子君） うん。
- 議長（大西一司君） そうです。はいはい、それ。
- 住民課長（岩佐誠明君） だけん、要するにこの25年度でいえば、この現年度267万9,200円というんが未収になりますので、その分が今までの分の未納の分をプラスしていますので、今までのトータルとしてはこういうふうな格好にはなっております。
- 8番（井出美智子君） 済みません。その25年分のこの267万9,200円というのは、何件分なんですか。
- 住民課長（岩佐誠明君） 15人分です。
- 8番（井出美智子君） この15人の方が長期にわたってずっと未納なんですか。
- 住民課長（岩佐誠明君） 全員という話ではないんですけども、1カ月の方ももちろんおいでますし、12カ月の方もおいでるっていうような格好で、人数的にはこういうふうにはなると思いますが、そうですね、15人のうち、1年間未納の人が9人、あと11カ月が1人、7カ月が1人、4カ月が1人、3カ月が2人、1カ月が1人、ちゅうような格好になっておりますので、それぞれ1年間以外の分については、随時お話をしながらいただいているところではございます。
- 8番（井出美智子君） これはどうしても事情があって、福祉の立場で考慮しなければならぬ人と、そうでない人っていうのがおいでるって勝手に思っているんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。
- 住民課長（岩佐誠明君） 住宅料っていうんは、もう決められた数値でいきますので、その福祉的な面っていうふうな、ほだけん個々の事情っていうのはなかなか、それはそれぞれ事情はあると思うんですけども、払えないからっていうふうな事情があるんですけど、理由的に下げるとかというふうな分がございませんのでこういうふうな格好になっております。個々にはそれぞれ事情はあるとは思いますが。

○8番（井出美智子君） これは税金と違って滞納整理機構にかけるとか、そういうんじゃないくて、担当の職員が地道に家賃を回収するしかないっていうことなんですね。

○住民課長（岩佐誠明君） この辺につきましては、税金とかだったら不納欠損処理とかという処理はあると思うんですけども、この辺の使用料につきましては、そういう処理の仕方はしませんので、こういうふうな結果にはなっております。それで、地道に徴収をしていくっていうのが筋だろうというふうに考えております。

○8番（井出美智子君） このままいくと、ひたすらたまっていくばかりになるんですね。

○住民課長（岩佐誠明君） そういうことも考えられますね。

○8番（井出美智子君） ご苦労さまです。

○議長（大西一司君） この件については、監査のほうも指摘はされとると思いますので、またまとめのときにでも発言してください。

○8番（井出美智子君） はい。

○議長（大西一司君） それでは、ほかに。

4番籓さん。

○4番（籓 公一君） ちょっと今の関連なんですけど、井出議員も言われたように非常に大きな問題があると思うんですけど、この滞納分の中で、例えばもう絶対的に無理と、もう町内におらんようになったとか、そういう方もかなりありますか。欠損処理できんでしょう、これは。

○住民課長（岩佐誠明君） 今入っている人っていうんでなしに、以前入っとして残したまま出ていったという人もおいでますので、その方で居場所が特定できないっていうか、もちろん郵送、督促しても返ってくるっていう人が二、三人はおいでます。

○4番（籓 公一君） そこらは皆データとして持つとるわけですね、資料としては。

○住民課長（岩佐誠明君） そうです、そうです。

○4番（籓 公一君） それと、この現年度分は当然1年間のことだからわかるんですけど、過年度分で、例えば2年前に入った人も一応過年度分にはなるわけですね、対象とすれば、1年分は、初めの。そういうことで、ずうっと以前からおる人と比較的

新しく入った人で、この滞納の分がどっちの割合が多いかということは把握していますか。

っていいいますのは、私はもう2年ぐらい前にある視察研修に行ったんですが、はっきり言うて長野県のクジョウか、だったんですが、そこらはもう家賃の滞納は一件もなしということで、っていうことは、もう入るときに、きちっとある程度確約をとってから入れるようにしているというようなこともありましたんで、100%っちゅうんは無理にしても、新しく入ってくる人については、少なくとももう滞納がないとある程度判断することを条件に入れるようなことも必要と思うんですが、そこらあたりはどうですか。

○住民課長（岩佐誠明君） 最初から皆、入金していただくのを条件にっていうふうな格好ではしているんですけど、お金払えへんけんとかというんまでは、最初の時点ではなかなか難しいところがありますので。

○4番（節 公一君） でも、それはそうやけどや、やはりもう10年以上もたつ人とや新しく入ってくる人のそのの見きわめっていうんは、入居のときの条件っていうんも必要と思うんですが、そこらあたりもチェックせなんだら、さっき言われるようにどんどんたまっていく可能性もありますんで、そうすると逆平等になりますわね、きちんとしている人と滞納する人と。

それと、最後に、これ修理もかなりされてますね、住宅を。その修理、滞納されている方でも要望があれば、一応修理はするんですか。

○住民課長（岩佐誠明君） 個々の中で事実、修理、税を滞納しとるところはあるとは思いますが、これは件数が多いとかという、少ないとかというんでなくて、実際はあるのはあるんですけど、ただほだけん、そのときに直すんやけんどうっていうふうな格好では説明をさせていただきょんですけど、これ監査のほうからは、滞納しとるところは直さんようにとかという言葉では、雑談ではございますけれども、なかなか住んどう人に対して、これは不都合な、例えば湯沸かし器の不都合があるのを直さんというわけにはいかんというような状況がありますので、その辺はもちろん意識はして修理をしてる状況でございます。

○4番（節 公一君） 非常にそこはちょっと微妙なところはあると思うんですが、最低限のことは守らないかん、町の施設やからせないかんというところと、ただ心情



的にはやはり払える状況にあるのに払ってもらえんというようなところのこともあると思うんだけど、個々の問題になると思うんで、そこらをひとつ適切な対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかに。

7番山野さん。

○7番（山野忠男君） 以前に、クリーンセンターの解体の視察に行ったときに、不燃ごみも同時にちょっと見学させていただきました。そのときに、やっぱりスチール缶とか金属類、それからビニール、ベッドとか布団とか、そういうようなものも持ってきてあったんですけども、あれはどういうふうな条件が必要なんですか。

○住民課長（岩佐誠明君） 不燃物の処理場でベッドとかがありましたですかね。一応基本的には、その辺の分については粗大ごみの回収日っていうふうな格好にはしているんですけど。

○7番（山野忠男君） 金属類とかスチール、それからビニール、それから布団なんかも東ねて持ってきてあったんやけど。

○住民課長（岩佐誠明君） そうですね。その辺はまとめて処理してもらってというふうな格好になりますので、布団1枚来たからっていうふうなやり方をしておりませんので、あそこの大きい箱といおうか、それいっぱいになったらそれ来てよっていうふうな格好になっておりますので、あそこに、まあ言うたら保管場所、処理するがための保管場所というふうな理解をしていただければ、もちろん分別はあそこでしているんですけども、その中で、この分についてはいっぱいになったらって、それぞれ1回幾らっていうふうな金額にしていますので、いっぱいになったらというふうな格好にはなると思いますけど。

○7番（山野忠男君） なるほど。ほんならその場合、個々に持っていった場合、例えばスチール缶がいっぱいになったと、アルミは出すんやけど、分別に出すんやけどね。スチール缶とか金属類、どうしようもないような金属がありますね、いろいろ出てくるんですけど、ほんなものも持っていてもいいんですか、個々に。

○住民課長（岩佐誠明君） ほれは通常のごみの処理ということで、その辺は、ほれは種類によって違うと思うけど、今言われた分についてはその他金属っていう袋があ

ると思うんですけど、その中で処理されて、あそこで分別しているっていうふうな状況ですけど。

○7番（山野忠男君） ああそうですか。やっぱり農業をしておいたらとんでもないような鉄の、くず鉄のようなのができるんです。ほんな場合、普通の青い袋には入らんようなもんですね、ああいう袋に入れば、そらあ持っていってもらえんやけど。

○住民課長（岩佐誠明君） 例えば事業で使いよう分で、ハウスの外のビニールとかというんは、それぞれの……

○7番（山野忠男君） 農協になるわね。

○住民課長（岩佐誠明君） この家庭ごみとして出していただくんでなしに、それぞれ農協とか、そういうふうなところで処理していただきよとは思いますが。

○7番（山野忠男君） 機械なんか、例えば耕運機とか、それから一輪車、古い一輪車、エンジンつきの一輪車とか、ほんなもんがくず鉄になってあるわけやけど、そんなもんは持っていてもいいんですか。

○住民課長（岩佐誠明君） その辺は大きなものになりますので、それぞれのその買うところで処分していただくとか、種類によったら粗大ごみ回収日のところっていうふうな格好にはなると思いますが。

○7番（山野忠男君） そうですか。

○住民課長（岩佐誠明君） それを、その大きな分を一般の家庭が出てくるところで出すって、あのフェンスへ入れるとかというんは、これは違う話だろうというふうに思います。

（●1番美馬友子君●「●もう ●」の声あり）

● ●な。

（8番井出美智子君「フェンスの横に置いおく」の声あり）

わかりました。

○議長（大西一司君） 1番美馬さん。

○1番（美馬友子君） 今のに係してですけど、16ページで、ごみフェンス製作で2個って出とんですけど、これは分別ステーションがふえたんですか。

○住民課長（岩佐誠明君） これは新しく場所が変わったっていうんがあって、ほん

でほの前のところが古かったっていうんがあつて、ほれを差しかえというか、ほういうような格好になったとは思いますが。ああ、済んません。それと、あと一つは、やっぱり場所がふえたっていうんが1つあると思います。

○1番（美馬友子君） 分別。

○住民課長（岩佐誠明君） 分別ではなしに、フェンスです。

○1番（美馬友子君） ごみ分別のステーションを横瀬側と生名側でつくれてないんは、横瀬側が多かったですかね。

○住民課長（岩佐誠明君） ステーションは今2カ所ですので、まだできてないところは2カ所で、旧生名、旧横瀬1カ所ずつでございます。

○1番（美馬友子君） 1カ所、そうですか。これを聞いたんは、横瀬側のごみに、恥ずかしいんですが、そういったごみの水、金がすごく分別できていないまま、燃えるごみもプラも入ったものを、その他金属に入れる部分が多いってということで一回不燃物のところに上がっていたんですが、生名側は割といけとんですが、横瀬側ができてないんは、分別ステーションが足らんけんだろうかっていう話もあったんで、その点を聞いてみたんですが。

○住民課長（岩佐誠明君） 理由はちょっと、これじゃっていう理由はちょっとわかりませんが、ただ、今はやっぱり、今町の広報でごみの出し方っていうんを掲載させていただきよんですけど、ほんで保健部長会やでも、保健部長なんかうちを出すが、ちょっと出し方が悪いからっていうことで説明会へ来てくれへんでっていうことで、ほのステーションでなしに、普通の一般のごみの分の出し方っていうんを説明してくれへんでっていうことで、ほれは中山地区だったと思うんやけど、ほれ1回出ささせてもらいました。

ほれと、坂本やでも、ちょっとひどいときがあったので、地元の了解を得て、こういう出し方はだめですよっていう写真をつけて皆回覧していただいたりっていうことで。だけん、出す人が知らなくて、分別をわからなくてしよる場合もあるっていうんかもわからんっていうことで、最近のごみの出し方にちょっとずつですけど、ほういうふうな広報をさせていただいておる状況ですけども。

どうもイメージ的に、昔ピンクの袋があったと思うんやけど、ほの緑に変わったときに皆説明会をしたと思うんですけど、ほの辺がちょっとまだわかってない方もおい

でるかなというふうには思いますので、随時広報はしていきたいなというふうには考えております。

○1番（美馬友子君） ありがとうございます。指導してほしいなと。燃えるごみはいけるかなと思うとったんですけど、この間も燃えるごみの中に瓶とか缶とかスプレー缶まで入っとなかなかだったんで、持って返ってない分をちょっと検査したら。だけん、やっぱり広報でもまた説明してほしいなと思います。説明会をしても、できよる人は来てくれるんです。だけど、できていない、わかってない人がやっぱり広報で見たりとか、ほういうんでもちょっとでも気にかけてほしいなと思う。

○住民課長（岩佐誠明君） ほだけん、ほの辺については、実際は1週間置く場合もあるんで、わざとに。だけん、ほの辺はちょっと、ほの週が変わるときだったらもううちが回収したりっていうケースはあるんですけど、ほれで地元の人が皆入れかえしていただきよっていうんもあるし、それぞれがもう努力していただきよるところはあるんですけども、もうちょっとほなけん、ほの出し方の分類の仕方っていうんをやっぱりもうちょっと。ほんだけん、シリーズっていう大げさなもんじゃないんですけど、こういうふうなQ&Aっていうような格好ではさせていただきよるつもりなんですけど、また今後ともそういうふうな広報をしていきたいというふうに考えております。

○1番（美馬友子君） あと一点、ペットボトルとか白色トレーを集めてリサイクルしようでしょう。あれに費用をかけてしよんですが、ほれは利益が出るとか、あれはお金が返ってくるんですか。

○住民課長（岩佐誠明君） 今説明させていただいた21ページ目をお開きいただきたいんですけど。ここで、一番上のところで、ペットボトル処理料7,540キロっていうことで、ほの下の売り払い金28万6,000円とかというて、それぞれアルミ缶、スチール缶っていうふうな格好で、こんだけの部分で売り払い手数料っていうのが入っている状況です。

○1番（美馬友子君） ● ●だ。

○議長（大西一司君） トータルで120な。

○1番（美馬友子君） このお金で売れたっていうこと、売り払ってどんなん。

（「さっき言うたんよね」の声あり）

理由があるんですか。

○住民課長（岩佐誠明君） 処理したら、この処理業者が、この、ちょっと細かい話はわかりませんが、ほのうちの何ぼっていうんがお金入ってくるんです、後々の、ほのリサイクルします。

○1番（美馬友子君） ほんで、このお金が各区に保険、何やら代っていうて戻ってきょうるお金ですかね。

○住民課長（岩佐誠明君） これを直接っていう話ではないんですけど、これも含め、ほんだけんあの分については、やっぱり分別ステーションがあるところのほうが交付金が高いので、やっぱりほの辺の考え方ではいいのかなと。トータルでっていう話にはなるんですけど。例えばこれ、この21ページのところで、交付金16地区っていうことで60万1,480円っていうんがあると思うんですけど、これがそれぞれ各区に行きょうる分で、このペットボトル売り払いとか、ほんなんがあるけんこれっていうんでなしに、もうほりゃ財源にはなっていると思いますけれども、ほだけん考え方としては、やっぱりリサイクルというか、分別してくれよっていうところを重きに置いての要綱っていうふうな認識をさせていただいております。

○議長（大西一司君） 課長、ごみ、よそから持ってきょうちゅんないで、今は。

○住民課長（岩佐誠明君） 実際、以前中身調べて住所入っとうとこはっていうんは、調べて連絡したりした経過はあるんですけど、なかなかそこまでできんですけど、どうも勝浦の人でないなっていうような顔の人おるなとかというて、ほんで地区によつたら監視カメラつけてくれとかという強硬な意見はあるんですけども、なかなかほこまではできん。

ほの前も、生名ですかね、生名が急に大っきいんが出て、これはやっぱ外から持ってきょうだろっていうふうな格好で、対応としては、この地区外からの持ち込みは禁止してますっていうふうな看板、ほういうふうな地道なことしかできんですけど、そういうふうな格好でさせていただいた経過はあるんですけど。

○議長（大西一司君） 1袋や2袋でなしに、十何袋も一発に一緒に来よるけん、ほれもごちゃごちゃになったやつが。ほらあ、地元では絶対ないけん。

保健部長、黒ずくめで、夜パトロールでないけど望遠鏡で見て写真、証拠写真撮るちゅう。とにかく個人の家ではないちゅうことだな。商売人か何かの企業さんかどっ

かのあれじゃな。個人でほんだけ出えへん。ほんなんもあるっちゅうことです。

ほかに。

6番森本さん。

○6番（森本 守君） 関連してちょっと聞いてみます。

今のペットボトルで、これは28万6,992円ちゅうんが入ってきとんやけども、この22ページのとこ見たら、プラスチック商品化委託料ちゅうんで、これ124万8,072円、これは出しとんですか、もらえたんですか。旭鉦石に出す。

（「●企業の ●」「こっちへ流れてきとんじゃ」「● ●」「こっちへ流れてきとる」の声あり）

○議長（大西一司君） 何言うたん。

（8番井出美智子君「プラスチックを流したら、この● ●そこらじゅう ●」の声あり）

（1番美馬友子君「じゃあ、ごみに出した」の声あり）

○6番（森本 守君） プラスチックは別に出した。

（8番井出美智子君「プラスチックの分の● ●」の声あり）

払いよんか。

○住民課長（岩佐誠明君） 今言われよんは、資料22ページ目の13委託費の上から2番目の分であってということですね。

○6番（森本 守君） はい。

○住民課長（岩佐誠明君） ほんだけん、これを処理するところありますので、運搬料とか。ほんで、ここでプラスチックを出してして、この中でうちにもらえる金額が、今言うたお金っていうふうな格好にはなりませんけれども。これがプラス・マイナス一緒になるっていうふう話ではございませんので、処理する費用としてはそんだけの分で、その中でリサイクルした分としてこんだけ入ってくるっていうふうな格好になっておりますけれども。

○6番（森本 守君） 何かちょっとようわからんの。

(8番井出美智子君「●今 ●を● ●」の声あり)

○議長(大西一司君) 何て。もう一遍ほんなちよっと。

どういふことですか。

○6番(森本 守君) 21ページのペットボトルのほうは、これは売り上げで、これはわかるんや、28万円ちゅうんは。こっちの22ページのほうのプラスチックちゅうんは、これは124万円ちゅうんは、これは向こうへ要るわけでしょう。

○住民課長(岩佐誠明君) うん。これはほんだけ処理の委託料です。

(1番美馬友子君「●処理は ●」の声あり)

(8番井出美智子君「反対に出す」の声あり)

○6番(森本 守君) 反対に出してんやね、これは。

○住民課長(岩佐誠明君) 出してる分です。

○6番(森本 守君) また、これプラスチックちゅんとペットとは、どのように分けよん。

(「プラスチック、いっぱいあるよ」の声あり)

(1番美馬友子君「プラスチックも●  
●」の声あり)

(「● ●」の声あり)

(8番井出美智子君「プラスチックの● ●の●  
●。● ●」の声あり)

ほやけん、行き先を分けていきよんやな。

(8番井出美智子君「プラスチックは燃えるごみですね」  
の声あり)

プラスチックばかり。

(8番井出美智子君「● ●に● ●資源です」  
の声あり)

○議長(大西一司君) ええですか。

○6番(森本 守君) わかりました。

○議長(大西一司君) もしなければ……。あつ、あるんですか。

どうぞ、10番。

○10番（川端雅夫君） ちょっと教えてほしいんじゃないけど、ページで資料のほうの20ページの44の廃棄物の再生利用の中で、使用済み乾電池処理委託、野村興産に3,500キロも、これは各16地区のごみ収集の中から出てくるもんか。ほれとも、立川の奥で持っていった中から集めて出てきよう分か。これどんなん。

○住民課長（岩佐誠明君） これはそれぞれ各地区出とう分を、ほれで立川のどこへ皆集めよんです。それで、ある程度いっぱいになったら処理していきよう分ですの  
で。

（「大きいなあ」の声あり）

その分がこんだけあるっていうことです。

○10番（川端雅夫君） ほしたら、また3,500キロって、物すごい、乾電池だけだろう。もうほら重たい。だけんど、これが26万8,000円要るでな。これは野村興産ちゅうとこへ処理を、運搬じゃな、これは。

（8番井出美智子君「運搬がはしない」の声あり）

いやいや。あっこまで運搬するんだらう。

○住民課長（岩佐誠明君） 運搬と処理っていう中、最終処理、ここから持って行って、また次のところっていうんはあるんだらうと思うんですけど、徳島県というか、勝浦町はこの野村興産、これってこういうふうな協会があって、何県は野村興産、何やらは日本通運とかというふうに分かれとんです。

○10番（川端雅夫君） いや、ほなな野村興産ちゅうんは沖ノ洲からとなっとうけんなあ、こっからはな立川のほうから沖ノ洲の日通のほうへ、徳島営業所のほうへ持ってったら、この26万8,000円ちゅうんは要らんのではないん。これ両方で55万円かかるんだよ。

（「徳島では都合悪いん。この処理してるとこまで運ぶんだら、どうせなあ」「● ●なあ」「3トン500運ぶのに26万」の声あり）

処理するのは北海道でするん。

○住民課長（岩佐誠明君） 野村興産の分については、これは処理処分の委託料です。それで、日本通運の分については、徳島から北海道までの分の運搬の委託料です。





○10番（川端雅夫君） いやいや、ほうでなしに。

（「両方運搬費だろ」の声あり）

両方運搬になるでなあ。

○議長（大西一司君） いやいや。

（「遠くまで運んで」の声あり）

○10番（川端雅夫君） これやってほおでえな。ほんで、北海道で野村興産がしょんやったら、これはほんでえんじゃけんども、これやったら野村興産が沖ノ洲まで持っていくだけの運搬じゃと思うたん。ほたら、日通は沖ノ洲から北海道まで行くと勘違いしたんじゃ。

（「そういうことです」の声あり）

ほんだけ。

○議長（大西一司君） 5番国清さん。

○5番（国清一治君） 長いけん、やめます。

○議長（大西一司君） ほな、もうこれでひとつよろしいかいね。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ほな、ほの次の農業集落排水のほうへ移ります。

5番、どうぞ、国清さん。

○5番（国清一治君） 歳出の1ページ、これは資料の説明書のほうです。説明書のほうの1ページの15の1。先ほど課長が、先に不用額はチェック漏れやちゅうたんで余り言いたあないんやけんども、衛生のところで要点を言いますが、多分担当者のほうが十分認識してないんかいなど。ていうんは、衛生費だけで、あれ一千二、三百万円あると思うんだ。これ指摘があったちゅうことを言うといってください。

○住民課長（岩佐誠明君） はい。

○5番（国清一治君） それで、ここの15の1、これはほかの課でも皆言えるんやけんども、これは補正を270万円しとうわね。それで、流用も94万円。それで、結局大方300万円不用額になっとうやけんども、これって多分流用を先したんでしょう、こらあ。

○住民課長（岩佐誠明君） ああ、済んません。これちょっと説明不足だったんですけど、不用額295万6,800円のうち、270万円が繰り越ししております。

○5番（国清一治君） あっ、これやったらここに書かないかん、繰り越しのどこへ。

○住民課長（岩佐誠明君） ああ、そうですね。失礼しました。訂正させていただきます。270万円が繰り越しでございます。

○5番（国清一治君） 繰り越しじゃな。わかりました。

○議長（大西一司君） ほかに、4番議員はないですか。

4番議員。

○4番（節 公一君） 滞納分、これも同じように、資料のほうの2ページ目、過年度の滞納分11戸で100万円あるでしょう。これっていうんは、もうほれこそういう回収の見通しのないもんでいうんはどのぐらいありますか。

○住民課長（岩佐誠明君） 個人個人見てみたんですけど、きれいな数字の見込みっていうんまでもわかりませんが、3件から5件かなと、多く見て5件、少な目で3件とかというふうな感じかなというふうには見ておりますけど。

○4番（節 公一君） 2点ありまして、1つは、こういう滞納を改善するために、あれ何かちょっと機械的なもんを入れて、督促状なり文書をきちっとチェックしながら発送できるような何かシステムを導入した記憶があるんですね、2年ぐらい前に。それによってきちっとした督促状が出せますというようなことがあったんですが、これを見てみたら何か滞納分がふえとるような気がするし、だからその新しく導入したやり方がきちっと機能しとんかどうかというところがちょっと1点あるんと。

それと、私は近くにおって、全部が全部ではないんですが、把握しとるわけではないんですが、もう亡くなられて家族もいない、親戚もいないっていうような方で滞納されとったという方があるんだが、そのような人に対してどのような働きかけというか、していくもんなんか。そうせんと、先ほど言うたように税でないんで落とせんでしょう。そこらあたり、どのように担当課としたらするようにしていますか。

○住民課長（岩佐誠明君） 具体的に、亡くなられて次の相続人がいないとかという誰にも請求できないとかというケースにつきましては、その辺の処理方法があるというふうには思いますので、その辺をちょっと勉強させていただきたいと思います。

○4番（節 公一君） それと、ほな反対に、働きかけていったらできるという場合もかなりあると思うんですが、そこらあたりは役場のほうでどのようなアクションと

つとるのか。

○住民課長（岩佐誠明君） もちろんシステムしていますので、督促状とかというのは発送しております。それで、過年度分については時期を見てっていうふうな格好で、今までの分っていうような格好には出させていただいておりますけれども、今のところはほういうふうな状況ですけど。

○4番（節 公一君） というのは、督促状を発送するだけで終わつとるのか、実際個別的に訪問までしてお願いしてるのか。やはり個別的に訪問してでも、徴収できるところはしていくというんが本来の筋ではないかと思うんですが、この1年間にそのようなことをされたことはありますか。

○住民課長（岩佐誠明君） 私自体が訪問したっていうのは、ここ1年間ではないんですけど、自宅までの訪問っていうのはないんかな、担当者との間で話っていうんはあるとは思いますが、自宅までの訪問っていうんはないというふうにはちょっと記憶しとんですけど。

○4番（節 公一君） そこらあたりの必要性に関しては、以前は何か推進協議会みたいな、発足当時は運営協議会みたいなもんがあって、地区地区に役員さんも決めてやとった経緯があるんですが、もう今はそういう組織もなくなっているんで、地元のほういう集落排水の組織がないもので、やはり町のほうから直接動いてもらわないかんと思うんですが、そこらあたり今後の取り組みをどのように考えているのか。

○住民課長（岩佐誠明君） 監査のほうでも前あったほの組織をもう一回立ち上げるようなお話もいただいとんですけど、ほの辺が、時代が今なかなか個人情報のですので、ずうっと昔の年金を婦人会がいただきよつたとかというような時代ではありませんので、なかなかそこまでをその人に滞納しとうけんっていうんが、地元が地元の人っていうような格好になりますので、その辺が地元の人に、あそこ滞納しとうけんっていう、ほんな組織が必要っていう認識はしているんですけど、その方にまたお願いしてってというのはちょっと難しいんかなというふうには思ってますけど。

○4番（節 公一君） いやいや、そのとおりと思うんで、そうすれば、やはり担当職員なりが出向いてってでも徴収をお願いするという必要があると思うんですが、その認識です、そこを課長としてはどう思ってますかということです。

○住民課長（岩佐誠明君） これも監査委員のほうから指摘を受けとんですけれども、ずうっとほっといたら相手もたまってきたら金額が大きくなるんで、よけえ払えるもんも払えんようになるんで、小さいときからどどんいくようになっていうふうな指摘は受けておりますので、とりあえずそういうふうな方向ではいきたいというふうには考えておりますけど。

○4番（節 公一君） ぜひ足を運んで徴収をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ございませなんだら、最後に住宅新築のほうへ移りたいと思います。

この件について何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、以上でもう質疑を終了とさせていただきます。

議事日程の都合により休憩といたします。

午前11時49分 休憩

午後1時48分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより質疑を行います。

ご質問のある方はご発言をお願いします。どうぞ。

まず、一般会計のほうからお願いします。

山野さん。

○7番（山野忠男君） 教育費の中の学校管理費において、中学校電気代とか消耗品ほかってあるんですけれども、これが689万3,617円ということです。不用額もあるんですけれども、この中で太陽光発電の割合とといいますか、そこらももうちょっと詳しくお話、説明していただきたいと思います。

○議長（大西一司君） これ動つきよったんかいなあ。言うてあげて。太陽光発電動つきよったんで、説明してあげて。

○7番（山野忠男君） 調子悪いんですか。

（「いけます」の声あり）

○議長（大西一司君） いやいや、あのとき。もう動つきよったんか。

○7番（山野忠男君） まだ余り使ってないな。使ってないな。

○議長（大西一司君） どのくらいメーター上がったんかわかる、太陽光発電の。

○7番（山野忠男君） しれとうわなあ、そらあ。できとんの。できとったんなら、ちいたあ使うたなあ。

（「● サイ●も● ●」の声あり）

●○議長（大西一司君） ● ああ、そうか。

○7番（山野忠男君） もうできとったん。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） お金でなしに、どんなですかね。お金がいいですか。売電の料金がよろしいですか。

○7番（山野忠男君） そうやね、これ。やっぱりこれ、お金のほうがわかりやすいですね。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 実は、国のほうから認可を受けまして、それで動き出したんが、この2月から動いております。ほれで、2月、3月の分でいいますと、まず電力量、キロワットを申し上げます。

2月、3月の分で623キロワットアワーでございます。ほんで、1キロワット当たり40円で売電していますので、これを掛けますと2万6,166円……

（「消費税」の声あり）

あつ、消費税が別途含まれますので、2万6,166円になります。その辺の数字です。

○7番（山野忠男君） 3月までのこれ、そうなるんやな。5万3,600円か。これだけの利益を生んどうということになるみたいなんですけどね。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 売電はそれだけの金額なんですけれども、自家発電して、その売電した残りの数量は自家消費。

○7番（山野忠男君） 自家消費。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 自分で中学校の校舎、中学校で使っています。

○7番（山野忠男君） 消費したちゅうことやね。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） はい。ですから、その数量があるということは、四国電力から購入する電気料は、それを差っ引きますから少なくなってくるであろうということです。

○7番（山野忠男君） ほな、ほれは割合は、数字的にはわかってないわけやね、まあ言うたら。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） ある、わかっています。

○7番（山野忠男君） 四国電力へ払っとるから。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） ところが、その辺の、済んません、装置の、要するに機械の関係で、その辺、数字がちょうどきれいにわかるのが、25年度に入ってから数字でないと、ちょっと動いてないので申しわけないんですが、24年度については、その辺自家消費が幾らでっていうようなことはちょっと説明ができません、済みませんが。

○7番（山野忠男君） ああ、そう。今ちょっと見せていただきようる資料で、これが5万3,600円もあるんで、ほんでほれだけあるんだったら、どれだけ消費しとんかなと思うてしたけん。ほらあ25年度は結構です、わからんかったらね。

○議長（大西一司君） 局長、今の実績からいうたら、1年間でどのぐらい売電予想なんですか。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） ああ、予想ですか。

○議長（大西一司君） 1年間で12カ月。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） ざっくり言うたら、6,000キロワットぐらいはいくのかなと思います。これちょっとあくまでも予想ですので。

○議長（大西一司君） 24万円ぐらい。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 6,000掛ける42でいくと、それぐらいの数字かな。

○7番（山野忠男君） 24万円やな。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 今のところは、そういう予想です。

○7番（山野忠男君） 結構です。ありがとう。ちょっと置きます。

○議長（大西一司君） ほかにどうぞ。

4 番 節さん。

○4 番（節 公一君） 15ページ，教育費の義務教育振興費というところなんですが，そこで節が13の4で49万7,700円，中学校の落成記念式典運營業務委託料ということになっとなんですが，これ何か落成式したときにどっか委託したんですか，あれは。この50万円近くっちゅうんは。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 委託をしました。どんな業務を委託したかっていうたら，運営計画とか進行表をつくってもらうとか看板を作成していただくとか，それとか皆さんにお配りしてます式次第を作成していただきました。その辺の費用がこちらのほうに含まれています。

○4 番（節 公一君） それはどこ，例えば看板つくるんとパンフレットつくるんだったら全然違う。ほやけん，そういう何社もの業者で委託したということですか。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） もう1社の業者をお願いをしております。

○4 番（節 公一君） そんなんは，教育委員会，看板つくったり，書道の先生もおるだろうし，いろいろこれは50万円もかけて，まあ言うたら，そんなしたような内容には思わんのやけど，どんなんですかね，これ。適切だったんですか。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） この辺の進行につきましては，この経験のある業者さんでございましたので，ある程度その辺のノウハウをいただきながら指示というか，進めていただいたっていうところでございます。

○4 番（節 公一君） けんど，役場でいろいろイベントしたり行事したりするときに，皆司会上手な人がたくさんいますよ，役場の中に。これ，委託するほどの……。ほな，例えば3万円，5万円ちゅうんだったら話わかるんですけど，50万円もかけて，それも当初からこれまで予算へ入ったんでしょやな，当然そういうことで。

○議長（大西一司君） 予算入ったんたん。当初は入ってないよ，これ，金額は。

○4 番（節 公一君） あっ，そうやね。ほんなら当初入ったらんのやね。これは何かちょっと問題があるような気がするんですが。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 当初には入れておりませんでした。当初はイベントを何か考えておったんですけども，工期の関係で，落成式ができる日が，もう年度末のほうにずれ込んできまして限られてきたわけです。それでもう高校入試とか卒業式のほうの関係で，余りにもイベント的なところはもう考えられにくくなって



まいりましたので、この落成式だけを行うという計画に変更したところが事実でございます。

それで、答えになってないかもしれませんが、そういう当初イベントの予算を減らしまして、こういう委託料のほうに回させていただいたというところでございます。

○4番（節 公一君） 3月1日のことですね。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） そうですね。

○4番（節 公一君） それで、3月1日にするっていうことは、かなり前からわかかったと思うんですが、そないに急に決まった話ではないと思いますし、準備も十分できる期間はあったと思いますし。例えば、学校現場サイドのほうでせえというたら、ほらかなり、今言われたように受験のこともあるだろうしと思うんですが。教育委員会なり、この役場のスタッフですれば、そんなに50万円もかけてした内容のようにも思えんし、ちょっとこれ問題があるような気がするんですが。終わったといやあ終わったような、これ説明もなかったですね、こういうのを議会のほうにも当然。ほんで、何か外部に委託してしようようなふうでもなかったですね、実際私らも参加させてもらって。手づくりの感じでやりようような気はしたんですが。それは悪かった、よかったっていう話ではないんですよ、全く。今こう見て、ひょっと見て、あれっ、この……。

それと、その上に、先ほどちょっと説明ありました改築登記費が要らなかったということで、これ健康診断のところに出とるからあれっと思う、適用のところは職員の健康診断がというから、先生の健康診断、これ受けなんだんかいなという感じはしたんですが、実際は登録料は要らなんだという、これは役務費のところの管理になるんやね、12っていうたら。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） そうです。

○4番（節 公一君） もともとそういうところへ入れるのが適正なんですか、この学校の、これ中学校の改築に関することでしょうか。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） はい。ほやけん、登記の登録手数料っていう考え方でございましたので、当初予算のときからここに予算計上はしておりました。

○4番（節 公一君） それ、金額は幾らだったんですか、その金額は。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 予算額といたしましては、ちょっとお待ちください。済んません。約で申しますと……。

○4番（笹 公一君） 約で結構ですが。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 100万円ぐらいの見積額を計上しております。

○4番（笹 公一君） それが要らなくなったということですか。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） はい。

○4番（笹 公一君） わかりました。

○議長（大西一司君） ほかにございましたら。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 笹議員も言ったように、僕もこの不用額の額にも、ちょっとあきれとんですけれども、ずっと各課に僕はこの不用額のことを特に言うんやけど、総務関係でも2,200万円、これ3,600万円はあるんやないかなあ。

ほんで、さっき言った14ページのその他の手当のところで160万円、何や返戻金があったけん、こんだけできたんじゃとか言うての、これちょっとようわからんじゃ。これ職員5人の分の、この意味がわからんのや。はっきり言って、こんなとこでこないに残るはずがない。

○議長（大西一司君） もう一度、ほんな局長、説明してください。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） まず、退職手当の負担金っていうのがございまして、総合事務組合に支払うべきもんなんですけれども、前期と後期で概算で支払いをしているようです、とりあえず。ですから、前期と後期で530万2,620円を2回支払いをしております。それで、合計1,060万5,240円を概算で支払いをしとんですけれども、年度末にこれの確定がいたします。確定の金額が902万9,760円ということで年度末に確定をいたしましたので、差し引き157万5,480円が、ここの科目に戻し入れという形で納められたという形になります。

○5番（国清一治君） いや、ほったらほれやったら、総務課のほうにも同じその他の手当ちゅうんが1億5,000万円あるんよ。ここでも退職手当の前期、後期払うるでしょう。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） そうですね。

○5番（国清一治君）　　そうでしょう。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君）　はい。

○5番（国清一治君）　　同じと思うんよ、ここ。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君）　　うちは、教育委員会と給食センターと……。

○5番（国清一治君）　　わかるけど。そやけど、抱えてる意味で総務課が、もう桁が違うと思うんよ。これだけの、総務課のほうはこれ不用額、たったの800円まで切り詰めとんじゃが。っていうことは、もう考えたらだよ、補正予算で落とすべきが落としてないと。こうやって、同じ退職手当組合にお金払うて精算で戻しがあつたっていうんだったら、本庁の大方の職員のほうやって同じこういう形で返ってくると思うんや、率の違いか何かだろうと思うんやけど。その辺、多分これ担当者が間違うたか知らんけど、補正しとかないかん分が残つとんじゃないんかいなと思うんじゃの、私は。総務課はもうきちっと精査できとんですよ。ほれを比較してみてください。

ほれと、先ほど言うた登記料もおかしいんやけど、さっき2,000万円の不用額出とう工事、中学校の。手直し工事のために残しとつたっていう、手直し工事って、また町費出してする予定だったんですか。これ業者がするんではないんか。補正で1億7,000万円落とすとるでしょう、これは。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君）　　落としております。

○5番（国清一治君）　　多分3月に落とすとるかも。ほれでも、なおかつ2,000万円ちゅう不用額残しとう理由をさっき言よつたけど、手直し工事があつたら困るけん。手直し工事は、町側でするんですか。まあまあいいです。ほれが疑問です。

○議長（大西一司君）　　疑問点があつたら、局長のほう……。

○5番（国清一治君）　　いや、僕が落とす、事務的処理ができてないと思うとん。登記料にしたって、何やらこんな建物やつたら登記料要らんのや、ほんなもんわかつとう話やと思うんですよ。ほれを3月の補正で落とすとかにゃいかんと思うんやけど、絶対落とせんような条件があつたんだつたら言うてほしいと思う。

ほれと、18ページの……。ほれを調べといてください。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君）　　はい。

○5番（国清一治君）　　第二読会もありますので、きょうで終わりではありませんので、第二読会もありますので。

それと、18ページのこの一番下の一般教材の備品購入、これ当初で3,000万円ですが、3,000万円を1,600万円、こんだけ要らんとするんや、実際は。そだけん、局長が言よう、できるだけ今ある部品を使ってもらいよる、当然のことやと思ふんけん。当初では、3,000万円要るわっていうことで予算組んで、議会在議決しとうわな。ほだけん、半分落として、なおかつ120万円の不用額出しとるっていう。これやって、僕はもう事務処理ができてないと思つとんやけどほおではないんで。今までのその事務用品を使うちゅう意味がわかるで、それは。ほやけどほんなんは当たり前のことやし、ことしの年度末のもう迫ったときに、椅子はやっぱり古いん使うんかっていうたんでもないと思ふんやけど、ほこらはどんなですか。

○議長（大西一司君） さっきの分とあわせて、もし説明できるんやったら一緒にしといてください。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） それでは、登記料のところですけども、登記手続の入るのは、中学校の本体校舎と部室が完成した後に、一括して登記手続をする形となっております。一応部室が完成したのが1月末が工期でしたので、その完成を待ちまして、点検検査を済ませました。その辺で県との協議に入ってまいりまして、そこで県と話をする中で、先ほど説明したような登記料は不要であろうというようなご意見をいただきまして、それだったらもうそういう手続は不要かなっていうことで、手続はもう終了しております。それで不用が発生をしたということでございます。

それと、18ページの備品の購入費につきましては、正味そういう今使えるものは使いたいっていうことで、使おうということで進めておりました。それで、当初の3,111万円の予算計上につきましては、予算計上からパソコンであるとか、いろいろな備品購入の入札を行いました。そこで、業者さんのほうで頑張ってくれて、予定価格っていうんですかね、それよりも約3分の1程度の額で入札、落札額が落ちてきましたので、ここで1,623万9,000円ほどの減額補正をいたしております。もとに戻るんですけども、120万円ほどの額を従来の備品で賄ったということで、ここで不用が発生したというような流れとなっております。

以上です。

○5番（国清一治君） わかったようでも、私は理解しとらんのんやけん、はっき

り言って登記料を起こすときに、要るやら要らんやらわからんもんを、登記料を●

●，これ額決めるときは、要るっていうことで確認して出しとうと思うんよ。要らんもん出してきてない。しかけて要らなんだわっていう話やけん、やっぱりあとの備品にしたって、ほれやって値引きは当然出てくる話やけん、予算がざっくりしとるなっていう、僕は感じがします。ほんま。これ以上言いません。

それと、20ページの一番下のスポーツ強化支援金ちゅんがえらいようけ余っとなやけんど、これはえらい余っとな、こんなんでええんかいな。不用額が4倍ぐらいあるんよな。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 説明させていただきます。

これは実はK-F r i e n d s の決算が赤字になった場合に備えて、全日本……

（「体育連盟」の声あり）

体育連盟ですか、その負担金、もし赤字になった場合は、その負担金を勝浦町のほうで補填するっていうような申し合わせがございまして、K-F r i e n d s の決算が起きるまでは持っとうっていうようなことで、考え方で減額補正をせずに、ここで持っておりました。それで、24年度締めてみて、K-F r i e n d s は黒字でございましたので、これが不用になったというようにいきさつでございます。

以上です。

○5番（国清一治君） ほな補正で落とす間がなかったちゅうことやな。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） もし減額補正して、仮にK-F r i e n d s が赤字決算した場合、補填する金額がないので……。

○5番（国清一治君） わかるけんど、ほれはある程度、下調べしたらわかるんでない。ほだって新年度予算組むときやって、この額は出してこないかと、25年度のもんでしょう。ほだけん、僕は精査したら、ある程度はわかると思うんやけん、ほれはほんでおきます。

ほれともう一つ、K-F r i e n d s の今後の運営についてNPOにするかとかというんで予算組んだ、これはどこにあるんですか。これ、24年度はなかったんかい。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） それはないです。

○5番（国清一治君） ないな。

ほれと、最後にちょっと言いにくいことを聞くんやけんど、この人権関係で、これ

人権啓発の報酬も、これかなり不用額にしとうわな。これやって最後まで、結局、会は多分1回ぐらいしか持ってないと思うんやけど、これやって落とさないかんと思うんよな、ある程度は、1回分ぐらい残したって。

ほれと、もう一つ聞くんは、何か総会が開かれとらんだっていうんを町民から聞くんやけど、これはどんなんですか。これは教育長に聞かせてもらいたいんですけど。

○教育長（北島 隆君） 議員おっしゃるとおりでございまして、私ども後で気がついたんですけど、本来は……。

○5番（国清一治君） いや、ほれは何の会なんですか。

○教育長（北島 隆君） 総会。

○5番（国清一治君） 人権の。

（「町人権」の声あり）

○教育長（北島 隆君） 町人権です。

○5番（国清一治君） 勝浦町人権啓発推進協議会……

（「そうです」の声あり）

活動費補助金90万円出しとうわね。これはどうして開かんのですか。

○教育長（北島 隆君） 平成24年度に他課から異動した新しく担当となった新担当者が、総会を開催せないかんのですけども、そういうことを理解できていなかったというために、こういうことになったわけでございます。まことに申しわけないと思っております。

○5番（国清一治君） いいや、僕もほれはほんなことないだろうっていうことで、その町民の方に言うたんやけど。これは、補助金出して実績とかを上げるときに総会もなしに、会が会としてあるんやろ思うが、ほやって民間の団体でもこういうことはあり得ん話で、これが行政の団体でこれがあるということは、僕は聞いてなかったけん、いや、ほらそんなことはないだろうちゅうことで、それは後はどないしたんですか。決算処理とか予算とか、全く空白の1年間ができたように思えるよ。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 私からちょっと説明申し上げます。

確かに総会ができていなかったということで、その24年度の総会、決算であるとか事業報告であるとか、その辺の資料を作成をいたしまして、各委員さん、約70名ほど

いらっしゃるんですけども、もう文書決議で文書をもちまして、1件1人ずつこちらからお尋ねさせていただきまして、理由を説明しておわびを申し上げて、その年度の資料であるとかを説明してご承認いただきまして、文書決議をしていただいたというところをとりました。手続をとらせてもらいました。

○5番（国清一治君） もう一般質問じゃないんで、そのくらいにおいておきます。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

森本さん。

○6番（森本 守君） 20ページの12の2か、体育指導金の安全保険っていうん、これ1万9,000円の予算がついたんやけど、使わずに不用額にしてしもうとんやけど、保険掛けなんだわけですか、どんなんですか。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 済みません。ちょっとこれ確認をさせていただきます。

○6番（森本 守君） もし掛けとらんなら、もしものことがあったときにこれ大変なことになると思うんで、そういうことがないようにしていただきたいと思います。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） はい。

○議長（大西一司君） これも、局長、早急にちょっと確認してください。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） はい。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

1番。

○1番（美馬友子君） 社会教育のところ、8の1、学校支援コーディネーターの役割と人数と、謝礼ってどのぐらいのもんなんでしょうか。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 学校支援コーディネーターの役割についてでございますけれども、これは小・中学校に1人ずつ張りついてもらっております。それで、各学校からの要望であるとか、こんなことをしてほしいとか、そういうような要望を、定期的に学校を訪問いたしまして、例えば具体的な例を挙げますと庭木の剪定してほしいとか、それからそんなところですね。そういうような要望を吸い上げてまして、それでこのボランティア登録をしております方に手配をして、いろんなことをしていただくというようなコーディネートをしていただいております。

謝礼金ですね。3名の方、1人年間6万円ほどの謝礼をさせていただいております。

す。

○1番（美馬友子君） ちなみに人選は誰がなさるんですか。その支援委員長さんがなされる。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） もう長年、もう同じ方がさせていただいておりました、ちょっと要綱等を持ち合わせてないので、済んません、はっきりしたことが申し上げられません。

○1番（美馬友子君） またお願いします。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） はい。

○議長（大西一司君） いいですか。

10番川端さん。

○10番（川端雅夫君） ちょっとページ24ページの、もう一番最後の中で社会教育の人権啓発推進費の中で、同和教育研究大会、あるいは一番下の部落解放というのは、いまだにこういう名称で使われておるんですか。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 19の4ですか。

○10番（川端雅夫君） 9, 5, 10。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 9, 5, 10の9の1です。

○10番（川端雅夫君） いや、ほのなには関係ないんだよ、お金は。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 名称ですね。

○10番（川端雅夫君） 同和教育とか部落解放というのが、いまだにこういう名称が使われとるんですか。人権というのは、障害者であろうが、今までの部落解放も言っとうし、いろんな面でこの人権という名に当たるんだって、こういう文言がいまだに使われとうちゅんはちょっと不適當でないかいなと思うんじゃないかと。

○教育長（北島 隆君） 結論から言いましたら、使われております。人権同和教育とか、あるいは部落解放夏期研修とか、この間ありましたけども、人権教育と同和教育とは非常によく似とるんですけども、言葉として使われております。

○10番（川端雅夫君） 川口町長のときに、あれ、同和関係の中で各町村から持ち合って、約200万円少々のお金を拠出しておったのが、これはそういうすべきでないというて議会のほうでも反対をして、最終的には0円になったんです。ほんで、今勝浦町からそういった団体に対しては一切出してないと。これは、もうそういった同



和関係の事業にしても一般行政に移るといようなことになっておりますんで、こういう文言の使われ方っつんは余り適切ではないと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端議員さんの指摘でございました。

ほかに。

5番国清さん。

○5番（国清一治君） もう一点だけ、教育長に聞きたいんですけども、地域ぐるみ学校支援、これは非常に大切やということで、これできて3年ですか、2年ですか。

○教育長（北島 隆君） 前の稲井教育長の時代ですから、21年って、私、前のことはちょっとわからんですけど、21年ぐらいからの記録は私持っておりますけれども。

○5番（国清一治君） ほしたら、これ24年度はこれ、委員さんの報酬全部不用額で落とすとんやけど、これ一回も開いてないちゅうことやね。6万4,000円、これ3ページですけれども。

○教育長（北島 隆君） 3ページですか。ちょっと待ってください。コーディネーターの会でしょうか。

○5番（国清一治君） いやいや、こっちへ聞かれても困るんやけど、3ページの一番上に地域ぐるみ学校支援協議会委員報酬ちゅうてあるでしょう。あつ、ごめん、15ページ。あつ、済んません。私、No.3見よったんけん。支出のNo.3の15ページです。いや、教育長に聞くんですけど。これ、学校のことやけん、やっぱり教育長が何のことかいな言われたんでは困るんやけど。

○議長（大西一司君） もう局長に答えてもらえばええだろう、教育長はわからんのだ。

○5番（国清一治君） 済んません。これって学校の送り迎えしてくれよるこの事業だろ。

（「●支払いは ●」の声あり）

（教育委員会事務局長坪井泰博君「私言っているんですか」  
の声あり）

はい。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 9, 1, 3の1の1の地域ぐるみ学校支援協議会の委員報酬につきましては、全然支出が行われておりません。そのかわりといってなんなんですが、9, 5, 1のところでは学校支援コーディネーター、特色ある学校づくりのほうと地域ぐるみ学校支援っていうのが、ちょっとまどろっこしいんですけども2つございまして、それを今現在同じ委員さんで一本化しています。ほんで、地域ぐるみの学校支援の協議会のほうにつきましては、支払いは窓口を一本化しているということで、この地域ぐるみ学校支援協議会のほうの支払いにつきましては、発生をしていなかったっていうところになります。

○5番（国清一治君） 合うとうような合うてないようなんやけど、これは予算で組んで、これは必要なということで、1人4,200円ですか、4,200円、4,100円かもわからんのやけど、何回開いて何人ちゅう積算があって、ほういうことで予算を上げとうと思うんじゃ。だけんど、この名目で開かれてない。これって、学校に到着いて、歩道を誘導してくれよる人なんでしょう。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） はい。

○5番（国清一治君） ほれもそうでしょう。もうあの方、もう毎朝やってくれてます。ありがたいことないんやけど、そういう会も委員会が開かれてないんやなっていう、これだけ見たらそう思いますので、必要ないんやったら、これもう予算切ったらええと思うんです。25年度も、多分これと同じで出てきとると思うんやけど、私見てないけど。ほかにもあるんですよ。予算出して全く会を開いてないといっぱいあります。最近の勝浦町がそういう流れに来てますので、この際見直してください、これは。指摘事項にも、ぜひはめたいと思いますので。

以上です。

○議長（大西一司君） ほな最後です。

はい。

○4番（節 公一君） ちょっと確認だけ。資料のほう。資料のほうの8ページ。体育施設利用実績というところなんですが、いいですか。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 8ページですか。

○4番（節 公一君） 8ページ、体育施設の利用実績。この中でテニスコートは、これずっと使われてないですね。これは使えない状態なんですか。使える状況やけ

ど、利用者がいないということなんですか。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 24年度につきましては、中学校の改築工事を行っておりました。その間、工事の関係で、あえて開放はいたしておりません。実は、1年以上使っておりませんので、かなり傷みが、かなりというか、コートひび割れ等が出ております。今回その辺の修繕を近々行う予定でございます。その辺の整備が整いましたら、改めて貸し出しを行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○4番（節 公一君） 利用のなについてはそうだったと思うんですよ、体育館の中学校の関係で。ただ、私いろんな人から、あのままじっと置いてあったら、これ傷んで傷んで、もう真っ黒になってしもうとんなど、今度使うとき使えんのんじゃないかというような声を聞きましたんで、今局長が言われたとおりのことをしていただいたらええと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大西一司君） それでは、次、行ってよろしいですか。給食センターで行きますけど、いいですね。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ほな、給食センターで何かありましたら。  
ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 手が挙がりませんので、ほんなこれで質疑を終了させていただきます。

教育委員会は、これで終了させていただきます。

議事日程の都合により休憩をいたします。

午後2時32分 休憩

午後3時23分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより質疑を行います。

ご質問のある方はご発言をお願いします。

一般会計のほうから。

4番節さん。

○4番(籓 公一君) 資料のほうの10ページ、歳出のほうの。いいですか。改善センター費のところなんですけど、一番最後に工事請負費で音響の入れかえとトイレの改修というんがありますけど、音響、前からちょっといろいろ不都合があつて、マイクの音が割れるとか、途中で音が消えるとかということがあつたと思う。これは完全に解消されたんですか。

○産業交流課長(野上武典君) 全部機械入れかえましたので、工事が終わってから、その後不都合っていうんは聞いてはおりませんが。

○4番(籓 公一君) それと、今度トイレの改修。特に女子トイレのほうは、以前はタンクの容量が少なくて、女子の場合は入れかわり立ちかわりで行ったら、水がもう流れんようになるというようなことが、多分聞いとられたと思うんですけど、その点の、これ改良というか、なにはできたんでしょうか。解消はできたんでしょうか。

○産業交流課長(野上武典君) 改修してからの不都合っていうんは、現場のほうからは聞いてないんですけど、できているということで今は判断しております。

○4番(籓 公一君) イベントが多いときに、女の方がたくさん集まるときに、集中して女の方のトイレ入ったら、水のほうは足らんようになってきて、もう流れんようになるというようなことがあつたんで、それをぜひ改修してもらいたいということがあつて、私は当時K-F r i e n d sのほうとは、それ聞いとつたんで、当然その声はいっとると思うんですけど、今のところはそういうことはもう、改修後はないということですか。

○産業交流課長(野上武典君) ただ、1点、洋式化せずに、1つだけ和式をそのまま残したトイレはあるんですけど、もしかしてそのトイレは十分に改修できてないところはあるかもしれません。

○4番(籓 公一君) また一遍ちょっと確認しといてください、その後不都合がないかどうかということだけは。

○産業交流課長(野上武典君) わかりました。

○4番(籓 公一君) それと、次はもう最後になるんですけど、歳出決算状況のこのNo.14のところ、こちらで言うたら、じゃあこちらの資料で言うたら14ページですね、資料のほうで言うたら。

○産業交流課長(野上武典君) 観光費ですね。

○4番（節 公一君） 東部体験観光費，要は徳島市定住自立圏構想のこの観光のところで，これ98万円，このうちのこの観光の負担金は70万円というような説明があったと思うんですが，70万円負担して，効果というものはどのようなことが今出とんですか。

○産業交流課長（野上武典君） 今いろんな取り組みはしているんです。一緒になって大阪等への物産販売に行ったり，あるいはそごうの地下に，この徳島市がやっておる観光ステーションがありまして，そこに勝浦町の物産等を，この事業を生かして利用していると。

それから，同じ圏域内での交流も始めようということで，去年は勝浦町に，いや，勝浦町からほかの町村のイベントに子供が行くと。いずれまた勝浦町に，反対に回ってくるというようなことの試みもしておりますし，徐々にですが，カワニーズっていうキャラクターとかもいろんなところへ出て行って知名度が上がってきているというふうに思いますので，効果はあらわれてくるのかなと思います。

○4番（節 公一君） その点，定住自立圏といわれて，もうスタートして，負担金ばかりがかさむようで，効果のほうは十分検証されなければ意味がないと思いますので，そこらあたりの検証を常にしていってもらいたいと思いますので。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかに。

山野さん。

○7番（山野忠男君） 7ページの中山間直接支払いについてお聞きしたいと思います。

今23集落で624戸が加入しているということなんですけども，7ページですね。この中で8割給付と10割給付っていうのが今あるって聞いとんなんですけども，この23集落でどういう割合ですか，100%もらってる集落はないと思うんですけども，8割集落と10割集落との割合。

○産業交流課長（野上武典君） 済みません。細かい資料を持ってはいないんですが，おおよそ半数ずつぐらいというふうに確認いたしております。100%，10割の交付金をもらう集落協定と，それと8割になつとう集落協定がおおよそ半分ずつぐらいというふうに聞いております。

○7番（山野忠男君）　そうですか。これありがたい制度なんですけど、これ条件をできるだけ緩和して、多くの集落が10割もらえるような方法を考えていただくと、そういうことを今後の課題として考えていただきたいと思いますと思うんです。要望です、これは。

以上です。

○議長（大西一司君）　ほかにどうぞ。

大分弱ってきとうようですが、頑張ってください。

5番国清議員。

○5番（国清一治君）　ちょっと聞きたいんですが、大体僕不用額の多いとこぼっかり目についてしょうないんやけんど、この決算状況のNo.2のところで、わかりますか。これ11の2、これトップセールスで東京へ行ってミカン売った。ミカンやね。

○産業交流課長（野上武典君）　はい。

○5番（国清一治君）　これ、これだけ見たら、早うに売れたっちゅうけんど、これ余り量を持って行ってないなと思うんです、これだけ見たら。予算20万円から組んどって6万のミカン。そだけん、せっかく行くのに、もっと持って行ってほしかったね。これはどんなんで。ミカンが安かったんで。

○産業交流課長（野上武典君）　一応持っていったものといましては、いろいろこのときに大きな篤農家あたりに行ってミカン販売あるいはPRも兼ねてやりませんかということで、いろんな方に声かけはしたんですが、やはり時期的に、もう2月の一番のその農家、大きなミカン農家ほど忙しい時期ということで断られるところが多くて、1戸だけになってしまったと。ただあと、ほかにも野菜等の販売をやっていた農家の方もいらっしゃいますし、イチゴとかも持って行っていかれた農家もいらっしゃるんですが、ミカンにつきましては、まだ第1回目ということで、こういった試しで販売するのも初めてだったもんで、その農家に出荷ちゅうか、販売量は任せたとあるところがあります。

○5番（国清一治君）　いや、これほなって町費出すんやけん、町が買うて持っていくんちゃう。

○産業交流課長（野上武典君）　いや、これはもう直接農家に、運送料はこちらでするのでということで、全体のいろんなものの運搬とあわせて実施しまして、それぞれ

農家が……。

○5番（国清一治君） いやいや、実際はほうだけど、この予算は、ミカン買うお金だろ。需用費の11の2つたら。ミカンを買うお金として予算組んどんだろ。そだけん、はっきり言うけど、僕らもう持っていったことあるんやけど、運送屋雇って、もう売り切れんぐらいのミカンドっさり持っていったことあるんやけど、せっかく、何人行ったかは知らんのやけど、農家が行くとかやなしに、職員も何名も行っとなやけん、トップセールスやったら、そらあ四、五人行ったんだと思うんやけど、このミカン代、もっと使うてええんかいなと思うんやけど。

○産業交流課長（野上武典君） そのときに、ミカンあるいはほかの農産物を購入してというのではなくて、それぞれに準備いただいて、それぞれで売っていただく、もちろん当町の職員もお手伝いはするんですが、ということで実施しましたので、この需用費の中にミカン代が含まれているというものではございません。

○5番（国清一治君） ミカン代も含まれてないん、これ一個も。

○産業交流課長（野上武典君） 含まれてないです。

○5番（国清一治君） だって、これ、ミカンって書いてあるが、販売用ミカンって。これ、いや説明でよ、東京物産PR……。

○産業交流課長（野上武典君） ほかに東京事務所で売っていただいたミカン等、あるいは東京都庁で売っていただいたミカン等、そういったものもあります。それも含めてということになりますので、これ町長が行った日本橋での、いわゆる物産販売のときには、町が直接ミカン購入っていうのは、手伝っていただいた東京都庁は、東京事務所等へのミカン購入はあるんですが、それ以外のものはございません。

○5番（国清一治君） 僕が言いたいんは、予算組んで、これ多分ミカン購入のための予算と僕は思うとなやけど、やっぱりもっとミカン持って行ってPRしてほしいんです。

トップセールス、トップセールス、町長、農業振興で質問したら、もうトップセールスを何年間ずっと言よんやけど、これはいいことやと思うんやけど、やっぱり予算もつけて行くんやけん、量を持って行ってほしいと思います。ほれは希望です。今後そうしてください。

○産業交流課長（野上武典君） はい。

○5番（国清一治君） それと、次の3ページの19の14、とくしま明日の農林水産業づくり補助金、これ500万円も残っとんやけど、これどうしてこない不用額が出るんですか。

○産業交流課長（野上武典君） この事業につきましては、1点実施しておるのは農協のJAのミカンを入れる、選果されてミカン箱に入って出てくるときに、そのミカン箱が、今まではホチキスどめをしておったものが機械でとめられるという機械を導入したものへの補助金でございます。ほかに計画しておりましたJAの小ハウス、レンタルハウスでございますが、農協のほうからぜひ実施したいということでずっと来ておりましたが、最終的に実施に至らなかったということで、不用額として残っております。100万円ほど町費の分があるんですが、これは22年から簡水施設への……。

○5番（国清一治君） いや、ちょっともう、ほんな詳しい要らんけん、これは不用額で残さんと、最終補正で落とすべきでないでということ。

○産業交流課長（野上武典君） 絶対落とせなかったかというところはあるんですが、農協のほうから要望で、できるだけ頑張ってみたいということで今回残った。ただ、不用額とほぼ同額の県費が入のほうでも落ちるとということで、相殺しますと、大きな一般財源の不用額にはならないかというふうに……。

○5番（国清一治君） 今まで県単の事業でこういうんはあったんよ。ほなけん、もうこの2月、3月になってできんやということは、もうできん話じゃけん、これは落とすべきと思う。落とすべきだ。だって、するって言うたて、2カ月、3カ月でできんで、これ落としかないかんと思います、これは。

ほれと、No.12、林業振興費の15の1と16の1、これは全く予算使われてないのにか、これも不用額で落としてない。これはどこを予定しとったんですか。15の1と16の1、これ補修事業と原材料費って書いてあるんやけど、これ全く使われてない。

○産業交流課長（野上武典君） これも林道あるいは恒常化しているような林道、個別の林道があったときに、その補修費という意味合いで、今この事業ちゅうか、予算をとっているというところで、そういう箇所がなかったと。ただ、いわゆる災害復旧的なものとして置いてあったということでございます。

○5番（国清一治君） いや、これもやっぱり落とすべきしょう。冬場の災害ちゅうんははっきり言って少ないし、ここまで来て落としかないかんと思います、これ



は。

ほれと、最後やけど、15ページのこの予算見よったら、商工費、これ補正で300万円して不用額が300万円、同じもんとは限らんのやけど、これもやっぱり補正をわざわざ組んで、必要やけんていうことで議会を通して、結局同じ額以上が不用額に出てきとる。まあ言うたら、計画性がないと言わざるを得んのやけど。この商工費全体は、こんなもんなんですか。これ補正合計310万円でしょう。

○産業交流課長（野上武典君） そうですね。

○5番（国清一治君） 不用額が360万円。これ商工費、誰が担当しとるか知らんけど、予算的に非常に不可解な予算と思うんやけど、これはそういう指摘されたと言おうといてください。おかしいでしょう、こらあ。項目見たって、組んだ以上に不用額出てるもんいっぱいある、補正組んだ以上に。

○産業交流課長（野上武典君） 言いわけになるかと思うんですが、ここの科目の中で大きな事業、先ほども説明させていただいたんですが4つほどございまして、それぞれの事業での関係っていうんはあるんですが、もう一度なお精査して、最終的には予算を検討いたしたいと思います。

○5番（国清一治君） 20万円補正して60万円不用額出す、これは一番手ベタな方法、あるでしょう、需用費の2やったら。ほんで、ほん中で流用はかなりしとると思う。これは担当者の考えか課長の考えか知らんのやけど、これはここまでやっとなは今までの決算方法ではなかった。また、検討しといてください。

終わります。

○議長（大西一司君） 7番山野さん。

○7番（山野忠男君） 1点だけ、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

私も時々利用させてもらいよんですけども、農業機械の運営費、農業機械運営費の中で町営のユンボのことについて、ちょっとお聞きしたいと思うんです。町営、ユンボ。

○産業交流課長（野上武典君） ユンボの使用状況ですか。

○7番（山野忠男君） それで、現在オペレーター、お世話になっとんですけど、これは定年制はあるんですか、オペレーターの定年制ですね。定年制、ありますか。

○産業交流課長（野上武典君） 委託ということで、一応定年制は特にはございませ

ん。ただ、ある一定の年齢等っていうのはこれから考慮する必要はあるのかなという  
ようなお年になっているところでございます。

○7番（山野忠男君）　そうですか。もし、その方が病気とか、何か用事でどうしても  
も来れないという場合があると思うんですけども、予備の方はあるんですか。

○産業交流課長（野上武典君）　特に委託で予備の方をそのほうに利用ちゅうか、予  
定しているっていうのはございません。ただ、そういった病気とかというんでなく  
て、例えば同じような事業がありまして、2つの家で同時に申し込んできたと、やっ  
ぱりほんで同じ時期にしたいんだというときに、同じような額というのを見越して、  
いわゆるほかの民間の業者にやってもらうっていうんも、そのときはやむを得ないな  
というふうにしております。

○7番（山野忠男君）　あれ、比較的安くお世話になっただけですけども、ほかの、も  
し差し支えてほかの業者に入ってもらった場合は、その時給というか、時間のあれで  
すね、それは同じですか、役場のほうのと。

○産業交流課長（野上武典君）　補助金としては同額になろうかと思えます。

○7番（山野忠男君）　同額ですね。

○産業交流課長（野上武典君）　はい。ただ、やっぱり自分から先に頼むんでなく  
て、まず役場のほうにご相談いただきたいかと思えます。

○7番（山野忠男君）　わかりました。

○議長（大西一司君）　もうええですね。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君）　それでは、もう一つの物産販売のほうに移りたいと思いま  
す。

これについてご質問ある方、ご発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君）　なしというお声がありましたので、以上で質疑を終わしま  
す。

議事日程の都合により休憩といたします。

午後3時45分　休憩

午後4時25分　再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより質疑を行います。

ご質問のある方はご発言をお願いいたします。

一般会計のほうからお願いします。どうぞ。

6番森本さん。

○6番（森本 守君） 一般会計の15ページの木造住宅耐震診断というところで、今年度は何件ありましたか、これ。

○議長（大西一司君） わからんの。ほんなら、後でまた報告してな。

○建設課長（柳澤裕之君） 報告します。

○議長（大西一司君） 済んません。

ほかに。

ほな、皆ちょっと調べよるうちに、課長、これNo.10の沼江バイパス測量設計委託料567万円繰り越しになっとん。これは新しい物件にトライするための測量ですか。

○建設課長（柳澤裕之君） このNo.10の県単道路改良費の測量設計委託料の567万円については、沼江バイパスにおける残土処理場の確保ということで、一応地籍測量をしております。

○議長（大西一司君） 現在進行中ですか。もう進んどんがあるんですか。どんなんですか、今の現在の状況。

（「● ●」の声あり）

いやいやいや、この測量の状況。

○建設課長（柳澤裕之君） この測量については、もう完了しております。ですから、今回の測量については、地権者の確定と境界の確定を基本としてやっております。

○議長（大西一司君） 了解です。先行投資だね。

○6番（森本 守君） ほな、もう一件いこうかな。

○議長（大西一司君） どうぞ、森本さん。

○6番（森本 守君） 6ページの林道開設事業の補助金ですけども、当初予算に補正を2,120万円プラスして5,570万円にしとんですけども、実際収入額は当初予算より少ない2,208万5,000円となっておるんですが、これには何かわけがあるんですか。

○議長（大西一司君） ごめん、ちょっとぼうっとしとった。

○6番（森本 守君） 入のほう。

○議長（大西一司君） あっ、入のほう。何ページですか。

○6番（森本 守君） 入の6ページ。

○議長（大西一司君） 6ページ。

○6番（森本 守君） 2農林水産業県補助金と。

○議長（大西一司君） 一番下のやつ、2の19。

○建設課長（柳澤裕之君） 当初予定しとったよりもつかなんだということです。

当初については、やはり国、県の予算が決まる前に設定をするんですけども、ほのときに一応関係機関とは相談しながらというふうなことになるんですけども、今回については少なかったということで。

○6番（森本 守君） 何か広域農道もほんなような点があって、相当計画が立てにくかったのではないかと思うんですけど、今年度こんなことはないわけですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 25年度ですか。

○6番（森本 守君） はい。

○建設課長（柳澤裕之君） 25年度は、やはり林道については最終年度でありまして、去年の暮れ、3月にも補正がかなり来ましたので、今年度も要望額どおりつきましたので、どうこうありません。

○6番（森本 守君） わかりました。

（「最終か」の声あり）

○議長（大西一司君） 誰か町単改良はどないや、聞くとよようたんでない。ちゃうんか。

（「● ●」の声あり）

そうか。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） ずっと聞いてきようけん言うんやけんど、全体的に課長にちょっと聞きたいんやけんど、この予算見よったら、補正はふやすだけ、あと足らんのほとんど流用で対応しようというように思うんやけんど、3月の最終補正で各課は、各課とは言えんのんやけんど、一応精算的な減額補正が出てくるんが普通と思う

んやけど、建設課は減額補正らしきものは一切見当たらない。あるんよ。全く事業せんやつも● ●して、決算はちょっとある。そだけん、精算をして減さんかったんはないんやけど、ほれはもう課員にほういうことは言うてないっていうこと。減額した形跡が全くない。だけど、不用額は多分これは3,000万円近うあるんかいな。

○建設課長（柳澤裕之君） 補正で落とすというときは、大体流れでいきますと、1月の末ぐらいに次の年の当初予算が大体決まりまして、ほれと並行しながら不用を落としていくんを2月の頭ぐらいに決めるというふうな流れになるんですけども、基本的に私どもの事業としては、6分の1年を残して余り落とし過ぎたら何が起こるかもわからんしということで、落とすのは控えているんです。

ほんで、往々にして見られるのが、いわゆる社会資本とかでNo.11とかですと、No.11の支出の分ですと、1,950万円ほどの不用額を出しております。ほのあたりで、国の動向を見たりいろいろする中で、やはり当時はいつ補正が来るかもわからんと、いつとってくれへんかとかというふうな話が急に起こってきますので、やはりうちとしたら構えておきたいなというふうな気持ちでおります。

それとまた、目立つのは、10のほうで災害復旧事業のほうで、例えばNo.17の11,12とか、730万円ほどの不用を出しておりますが、このあたりの私ども考え方としては、この災害復旧事業費であり、当初で1,200万円組んでいるのは、いざ災害が起きたときに、早々にかからないかん、例えば応急に……。

○5番（国清一治君） 余り詳しい要らんけん、わかっとうけん、大体は。

○建設課長（柳澤裕之君） 仮の工事として、ほれで置いております。だから、この分はやはり予備として持っておきたいなというふうな気持ちでおります。要するに、私どもはすぐにかからないかんものがあるので、やはり住民に迷惑かけたらいかんとか、そういうふうなことも考えながら、そういう考え方で落とさないような方向でさせていただきます。

○5番（国清一治君） 私は理解できませんが。ちょっとほれ、まあまあほれは建設課に限ったことでないんで、これは総務課の姿勢やと思うんやけど。11ページで道路改良費、土木費の道路改良費で用地購入費が出とうと思うんやけど、ここの道路改良ちゅうんは橋に関するもんやね。橋に関係するところで用地が必要になったということやね、これは。39万円ですか。No.11の土木費の道路改良費の用地購入費39万

円。

○議長（大西一司君） 繰り越しや。繰り越しになったやつ。

○建設課長（柳澤裕之君） 繰り越しやね。

○5番（国清一治君） ああ、繰り越しやね。いや、ほんやけど、ほなこの前の10万円を使うとうげな。どうせこれ買うちゅうことでしょう。繰り越すちゅうことは、これ決まっとうげんど、不用額でないけん買うちゅうことだね。

○建設課長（柳澤裕之君） これは社会資本事業でやりますから、国費対象なので、国費対象の物件については購入するというふうな方針であります。

○5番（国清一治君） これは、ほんだけん町道にかかわる橋やね。

○建設課長（柳澤裕之君） いや、町道の拡幅の改良工事。

○5番（国清一治君） 町道拡幅の改良工事で用地が要るちゅう場合やね。

○建設課長（柳澤裕之君） そうです。町道の改良工事で国費対象、いわゆる国費対象、今ですと社会資本事業で道路を計画して、ほんで用地を買収する場合の費用です。

○5番（国清一治君） ほな、町単改良でこういうことがありますか。

○建設課長（柳澤裕之君） 町単改良については請願なので、用地については寄附なり地元のほうで対応していただいています。

○5番（国清一治君） 用地購入費は全くどんな要件でも出ないと、出ないんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） はい、今まで私どもとしては、用地買収はしたことはありません。

○議長（大西一司君） ないわ。させてくれんわ。

○建設課長（柳澤裕之君） 国費だけです。

○5番（国清一治君） ほな、これからも出ないちゅうことやね。まあ後で話します。

○建設課長（柳澤裕之君） 私の記憶では、ありません。

○議長（大西一司君） どうぞ、ほかに。

質問なんやげんど、当初課長が豪語しとった80%の工事完工率、どんなんですか、24年度、町単改良。

まあまあええわいな。

○建設課長（柳澤裕之君）　ちなみに、私どもがA判定とした物件については、88%ぐらいをクリアしています。A、B判定まで含めると、七十二、三%ということになります。

○議長（大西一司君）　ほな、全体で72%ちゅうこと。

○建設課長（柳澤裕之君）　全体でというか、そだけん判定的なものがありまして、私どものほうで決めとんですけども、ちなみにざっくり言いますと、総要望数が155ありまして、そのうちの38が他事業もしくはその他別の関係、いわゆる県とかそんな関係があったりしたり、それから全くだめよというふうなんがあったりするんが38ありました。この38を引きますと、A、B、C判定の中で117ありまして、私どもA、B、C判定をする中で、Aは結局緊急性が最も高いというふうなことでA判定にしております。A判定が72件、B判定が一応18件、18件は優先度が高いなということで、C判定についてはちょっと保留という形になっております。ほんで、だから72のうち執行しとんが、64件ほど執行しておりますので、だから88%かなということですよ。ほの中にもいろいろ工事途中で終わってって継続したりするんもありますので、考え方としていろいろややこしいところもありますけども、おおむね8割は超えているなというふうな認識でおります。

○議長（大西一司君）　ちょっとひよつとしたら一般質問もあるやわからんけん、もうやめときます。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君）　ないようですので、簡水のほうはございませんか。

ああ、繰り越し……。

（「ええだろう」の声あり）

もうええだろう。ええだろう言うたらいかんけんど。

（「いいだろう」の声あり）

一緒だろうと思うけん。

簡易水道のほう、何かございませんか。

今山はあじゅういきよんかいね。

(「はい」の声あり)

地元、面倒ないん。

(「● ●」の声あり)

ないですか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) それでは、ないようでございますので、以上で質疑は終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

どうも皆さん、長時間お疲れでございました。

午後4時44分 散会